

## 第4回基本構想検討委員会等を開催しました

市民や有識者等で構成する「基本構想検討委員会」の第4回会議を4月19日(金)に開催しました。

第4回の会議では、新庁舎・公共施設等整備についての基本的な考え方を示す「基本理念」と、基本理念を達成するための具体的な方針を示す「基本方針」について議論を行いました。

この基本理念と基本方針を柱として、今後の基本計画・基本設計・実施設計を進めていく事になることから、今回の会議で出た意見を踏まえ、整理を進めていきます。

また、市役所内部においては、若手職員向けの説明会を実施しました。これまで、市長や部長級職員等で構成する「推進本部」や課長級職員等で構成する「庁内検討委員会」において検討を進めてきましたが、全庁的な取り組みをより一層進めるため、今後は若手職員で構成する委員会の立ち上げも行ってまいります。



詳細は HP をご確認ください➡



## 銚田市職員採用試験(前期)案内

令和7年度採用

募集受付期間 令和6年5月1日(水)～5月31日(金)まで

採用予定数・受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
一般事務職(社会人経験者)	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、社会人経験が3年以上ある方 ※社会人経験の期間とは、同一企業・団体等において、1週間当たりの所定労働時間が20時間以上で、6か月以上継続して就業していた期間。当該期間が複数ある場合は、通算できる。ただし、休暇・休業・退職等のため、3か月以上継続して職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)は、職務経験から除く。
一般事務職(大学卒)	若干名	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方
保健師	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格を有する方又は令和7年3月31日までに取得見込みの方
保育士・幼稚園教諭	若干名	平成6年4月2日以降に生まれた方で、次の①及び②の要件を全て満たす方 ①保育士となる資格を有し都道府県知事の登録を受けている方又は令和7年3月31日までに資格を取得し(既に資格を有する方を含む。)都道府県知事の登録を受ける見込みの方 ②幼稚園教諭免許状を有する方又は令和7年3月31日までに取得見込みの方

詳細は HP をご確認ください➡



### 試験方法等

#### (1) 1次試験

試験日 7月14日(日) 8:30 受付開始 10:00 試験開始  
試験会場 銚田市役所等(銚田市銚田1444番地1市役所付近)  
試験内容

一般事務職(社会人経験者)	筆記試験：①職務基礎力試験 ②論文試験 個別面接(申込時に面接カードを提出すること)
一般事務職(大学卒)	筆記試験：①教養試験 ②論文試験
保健師	筆記試験：①教養試験 ②専門試験 個別面接(申込時に面接カードを提出すること)
保育士・幼稚園教諭	筆記試験：①教養試験 ②専門試験(保育教諭) 個別面接(申込時に面接カードを提出すること)

※受験者多数の場合、個別面接を別日程(7月下旬頃)で行う場合があります。受験者には試験日程について改めて通知します。

#### (2) 2次試験(一般事務職(大卒))

試験日 8月(予定)  
試験会場 銚田市役所  
試験内容 集団討論・個別面接等

### 申込方法

所定の申込書に写真を貼付し下記の提出書類等とともに市役所総務課へ郵送、またはPDF形式によりE-mailで送信してください。

### 申込先

下記問合せ先まで

### 提出書類等

- ・申込書1部(所定の用紙を使用し、写真を貼付。Emailの場合はPDF形式で送信。)
- ・面接カード(一般事務職(社会人経験者)、保健師及び保育士・幼稚園教諭の受験者は申込時に提出)
- ・受験料 不要

### 申込書の請求

- ① 銚田市ホームページからダウンロード
- ② 「採用試験申込用紙請求」と記載した封筒に、84円切手を貼った返信用封筒(返信先を明記)を同封して、申込先へ送付してください。

### 問

市役所 総務課 人事係 ☎ 36-7147  
〒311-1592 銚田市銚田1444番地1 / E-mail: soumu@city.hokota.lg.jp

## 行政組織を再編しました

行政需要の変化に柔軟に対応するため、行政組織の一部を再編しました。特に、新庁舎及び公共施設等整備並びにDXの推進に関する組織を充実させるとともに、子育て世帯への一体的・包括的支援を行う「こども家庭センター」を設置しました。

### 1 政策秘書課の係再編

(新庁舎・公共施設等整備とDXの推進)

政策調整係の担当事務に「新庁舎建設の整備推進に関すること」と「新庁舎建設に伴う公共施設一体整備推進に関すること」を追加し、それぞれを担当する係長を配置しました。また、DX推進係を新設し、広報広聴係、秘書係とあわせて同課を4係体制として、業務推進態勢を充実させました。

### 2 農業振興課の係再編

農業振興係から農村振興係を分離し、土地改良や農地災害復旧に関する機能を強化しました。

### 3 国道51号整備推進室の設置終了と道路建設課の係再編

国道51号生子地区の歩道拡幅整備等に関する用地取得を支援するため設置していた国道51号整備推進室について、事業推進に一定の目途がついたため、同室の設置を終了しました。これに伴い、道路建設課の用地関連担当を用地管理第一係と用地管理第二係に再編し、同室の残務を用地管理第二係が担当します。また、合併道路推進係に関する業務を道路整備係へ移管して同係の設置を終了しました。以上により、道路建設課は道路整備係、道路維持係、用地管理第一係、用地管理第二係の4係体制となります。

### 4 「こども家庭センター」の設置

すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへ、児童福祉と母子保健の一体的・包括的な支援を行うため、こども家庭センターを子ども家庭課内に設置しました。これに伴い、子ども家庭課を児童福祉係・保育係・こども家庭相談係・すこやか親子サポート係の4係体制に再編しました。

### 5 教育総務課の係再編

市内の幼稚園や小中学校における事務全般等を担当するため、学務係を新設しました。